

健第2143号
令和6年3月29日

日本ALS協会島根県支部
支部長 景山 敬二 様

島根県健康福祉部健康推進課長
(難病支援)



令和5年度島根県難病等対策協議会における意見について（回答）

本県の難病対策の推進につきましては、平素から格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記協議会において、貴会から申し入れのありました内容につきまして、下記のとおり回答します。

記

要望) 人工呼吸器装着在宅療養患者の、停電時対応にかかる電力会社及び地域管轄の消防署への連絡方法について

回答) 各保健所は、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画に基づき、停電時等の対応に当たります。停電の予告及び緊急時の対応に関する、中国電力及び消防署への情報提供は、個人情報であることから、患者さんやご家族自身が直接連絡を取られるよう該当の患者さんやご家族に説明しているところです。患者さん又はご家族からの説明が困難と判断される場合は、保健所が連絡することもあります。

ご指摘のような対応漏れのないように特定医療費の申請書を改訂し、人工呼吸器等の医療処置の種別にチェックを入れることとしました。該当者を漏れなく把握し、丁寧な説明を行うよう、努めて参ります。

担当
島根県健康推進課
難病支援第一係 竹本